

平成30年度 入学者募集要項



熊本県立北稜高等学校

〒865-0061 熊本県玉名市立願寺247

TEL 0968-73-2123

FAX 0968-74-4101

I 前期（特色）選抜

1 趣旨

受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価することで各学科の特色化を図る。

2 実施学科、学科定員及び募集人員

学 科	定 員	募 集 人 員
普通科人文コース	40名(男女共学)	20名(定員の50%)
ビジネスマネジメント科	40名(男女共学)	20名(定員の50%)
園芸科学科	40名(男女共学)	20名(定員の50%)
造園科	40名(男女共学)	20名(定員の50%)
家政科学科	40名(男女共学)	20名(定員の50%)

3 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを中学校又はこれに準じる学校(以下、「中学校」という。)の校長が確認した者で、かつ、(3)から(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期(特色)選抜において本校校長が定めた重視する観点を理解し、希望する者
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 平成30年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (4) 平成30年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

4 通学区域等

通学区域は、全学科とも県下全域とし、通学区域外(以下、「学区外」という。)となる県外からの出願者に入学を許可し得る数を、募集人員の5パーセント以内とする。

5 選抜において本校が重視する観点

下記の(1)から(4)のすべてを満たす者。なお、(4)については各学科ごとによる。

- (1) 本校の校訓である「創造・勤労・感謝」を柱とする教育方針をしっかりと理解し、高校生活に主体的に取り組み、何事にも前向きに努力することのできる者
- (2) 身だしなみ、あいさつ等の基本的な生活習慣が身につけている者
- (3) 中学校において日々の学習活動、文化・体育活動、生徒会活動、地域活動などに積極的に取り組んだ者
- (4)

普通科人文コース

文系科目に深い興味・関心を持ち、本科で学ぶ意欲と上級学校へ進学する向学心のある者

ビジネスマネジメント科

パソコンやビジネスの分野に興味・関心を持ち、その専門的な知識・技能の習得に努力し、本科で学んだことを将来の進路につなげようという意欲を明確に持っている者

園芸科学科

農産物の生産や販売などに興味・関心を持ち、農業の専門的な学習に意欲的に努力する者

造園科

樹木や自然環境に興味・関心を持ち、造園やガーデニングに関する専門的な知識や技術の習得に意欲的に努力する者

家政科学科

被服・調理・看護・保育に興味・関心を持ち、専門的知識・技術の習得に意欲的に努力する者

6 出願期間

出願期間は、平成30年1月19日（金）から1月24日（水）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、1月23日（火）までの消印のあるものに限り受け付ける。[出願者の住所、氏名を記入し、392円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封すること。入学者選抜手数料は郵便普通為替とすること。]

7 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という）を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願（本校所定のもの）

- a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- b 本校の学区外の中学校出身者で、通学区域内（以下、「学区内」という）として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付すること。
- c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることがある。

(イ) 受検票（様式2）

(ウ) 写真票（様式3）

(エ) 農業自営者養成学科入学志願者調書（様式4、園芸科学科の志願者のみ）

(オ) 自己申告書（様式5）

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する方は提出することができる。
- b 自己申告書は、出願者本人が記入する。（筆記用具は鉛筆でもよい。）

- c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
 - d 中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、本校校長に提出すること。
- (カ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式20）
県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付すること。
- (キ) 入学者選抜手数料
2,200円とする。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。
- イ 中学校長による手続
中学校長は、出願者から提出された上記アの（ア）から（キ）のほか、次の書類を平成30年1月19日（金）から1月24日（水）正午までに、本校校長に提出すること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。作成等については、「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。
- (ア) 調査書（様式6）
(イ) 成績一覧表（様式7）
県外の中学校長は、平成30年1月19日（金）から1月24日（水）までに熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長宛て）及び本校校長に、各1部を提出すること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、詳細については、「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照のこと。
- ウ 本校校長による手続
提出された上記アの（ア）から（キ）を受理した場合は、受検票を交付する。
- (2) 出願の制限
出願は、1校1学科・コース限りとする。第2志望を申し出ることはいできない。
- (3) 出願変更
いったん出願した場合は、変更はできない。
- (4) 出願取消し
やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、平成30年1月25日（木）から1月31日（水）午後4時までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出ること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

8 選抜

(1) 検査実施日・検査場

平成30年2月1日（木）に本校において実施する。当日は午前9時までに本校体育館（**体育館は午前8時に開場**）に集合すること。

なお、受検生の車での送迎については、事故の危険があるので本校敷地内への立入を禁止する。また、交通渋滞を引き起こすので、近隣の店

舗の駐車場および周辺道路（本校から100m以内）での駐停車も禁止する。

(2) 検査内容（全学科共通）

ア 作文（400字以内）
検査時間は50分とする。

イ 面接

ビジネスマネジメント科は集団面接とし、他の学科は受検生が30名未満の場合、個人面接とし、30名以上の場合、集団面接とする。個人面接の場合は5分程度、集団面接の場合は5～6名で15分程度とする。

(3) 検査日程

ア 点呼	9：00～	9：05
イ 諸注意	9：05～	9：15
ウ 検査場へ移動	9：15～	9：35
エ 作文試験	9：35～	10：25（50分）
オ 面接試験	10：35～	13：05終了予定

※全学科とも、控え室では昼食をとってもかまわない。

(4) 選抜方法

全学科共通：作文（3割）、面接（3割）、調査書（4割）

※園芸科学科の調査書4割については、農業自営者養成学科入学志願者調書を含める。

(5) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、上履き、昼食を持参すること。ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(6) その他

入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

9 選抜結果の通知等

選抜結果は、平成30年2月9日（金）に、本校校長から出願者の出身中学校長に通知するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおして本人に通知する。

10 合格者の発表

平成30年3月14日（水）午前9時に、後期（一般）選抜の合格者と同時に、本校玄関付近に掲示し、受検番号で発表する。

11 不合格者の取扱い

(1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。なお、本校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表及び農業自営者養成学科入学志願者調書（園芸科学科に再び出願の場合）を省略するものとする。

(2) 不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

Ⅱ 後期（一般）選抜

1 趣旨

受検者の中学校教育における学習成果を総合的に評価する。

2 実施学科

全学科・コース

3 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の（１）から（３）のいずれかに該当する者とする。

- （１）平成３０年３月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- （２）平成３０年３月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- （３）学校教育法施行規則第９５条の各号の一に該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

4 入学者選抜の方法

- （１）入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び選抜のための学力検査の成績等を資料として判定を行う。
- （２）調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績を選抜の主たる資料とする。
- （３）身体については、修学不可能と認められる者を除くほか、選抜に差等をつける資料としない。
- （４）入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

5 募集人員

募集人員は、各学科とも募集定員から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

6 通学区域等

通学区域は、全学科・コースとも県下全域とし、学区外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の５パーセント以内とする。

7 出願期間

- （１）出願期間は、平成３０年２月１３日（火）から２月１６日（金）までの間、毎日午前９時から午後４時までとし、最終日は正午までとする。
なお、郵送による出願の場合は、２月１５日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。〔出願者の住所、氏名を記入し、３９２円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封すること。入学者選抜手数料は郵便普通為替とすること。〕
- （２）県外からの出願においても出願期間は（１）に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合は、入学式当日までに本校の学区内に保護者とともに確実に転居し、入

学後も通学区区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として平成30年2月23日（金）から2月28日（水）午後4時まで受け付ける。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、この場合、やむを得ない事情のため平成30年2月16日（金）までに出願できなかったことを証明する書類を添付すること。

8 出願手続等

(1) 出願手続

ア 出願者による手続

出願者は、次の書類を出身中学校長を経由して本校校長に提出する。

(ア) 入学願（本校所定の様式）

後期（一般）選抜では第二志望を認める。第二志望がない場合は欄に斜線を引くこと。

(イ) 受検票（様式2）

(ウ) 写真票（様式3）

(エ) 農業自営者養成学科入学志願者調書（様式4）

園芸科学科を第一志望または第二志望する者のみ提出すること。

ただし、前期（特色）選抜で本校の園芸科学科に出願した者で再度出願する場合は、提出を省略する。

(オ) 自己申告書（様式5 ※I前期（特色）選抜7の（1）のアの（オ）を参照のこと。）

(カ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式21）

海外帰国生徒等の特別措置の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付すること。（※「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照のこと。）

(キ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式20）

県外中学校出身者で本校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付すること。

(ク) 入学者選抜手数料

2,200円とする。いったん受理した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

イ 中学校長による手続

中学校長は、出願者から提出された上記アの（ア）から（ク）のほか、次の書類を平成30年2月23日（金）から2月27日（火）午後4時までに、本校校長に提出すること。ただし、土曜日及び日曜日は除く。作成等については、「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。

(ア) 調査書（様式6）

(イ) 成績一覧表（様式7）

県外の中学校長は、平成30年2月23日（金）から2月27日（火）までに熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長宛て）及び本校校長に、各1部を提出すること。なお、詳細については、「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」を参照のこと。

ウ 本校校長による手続

提出された上記アの（ア）～（ク）を受理した場合は、受検票を交

付する。

(2) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(3)の「出願変更」及び(4)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更(出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。)も認めない。

(3) 出願変更

ア 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、平成30年2月19日(月)から2月22日(木)までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了すること。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続きは、次のとおりとする。

(ア) 本校以外の高等学校に出願変更する場合

a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願(甲)(様式13)」、「出願変更願(乙)(様式14)」と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願(乙)」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。(自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。)

b 受け取った「出願変更願(乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。(自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。)

(イ) 本校の異なる学科・コースに出願変更する場合(第2志望の追加等も含む)出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願(甲)」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

エ 出願変更に伴う手数料

「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」で確認すること。

納入する必要がある場合には、新たに出願する際に納入すること。

(4) 出願取消し(「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。)出願取消しの場合は、平成30年2月23日(金)以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。

9 選抜

(1) 学力検査

ア 学力検査日時

平成30年3月7日(水)及び8日(木)の両日、午前10時から実施する。両日とも、点呼・諸注意を行うので、午前9時20分までに本校体育館(体育館は午前8時30分に開場)に集合すること。なお、受検生の車での送迎については、事故の危険があるので本校敷地内への立入を禁止する。また、交通渋滞を引き起こすので、近隣の店舗の駐車場および周辺道路(本校から100m以内)での駐停車も禁

止する。

イ 検査場

本校（熊本県立北稜高等学校）

ウ 学力検査問題

（ア）検査教科、検査時間及び配点

- a 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のリスニングテストを英語の検査時間内に実施する。
- b 検査時間は、各教科とも50分とする。
- c 配点は、各教科とも50点とする。

（イ）学力検査時間割

第1日3月7日（水）集合時刻・場所 午前9時20分・本校体育館

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休		憩		
第2時限	理科	11:10	12:00	50
休		憩		
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:10	14:00	50

第2日3月8日（木）集合時刻・場所 第1日と同じ

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休		憩		
第2時限	数学	11:10	12:00	50

エ 選抜の手順

「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。

オ 第1選考後の選抜基準

学力検査の合計点の順位を主たる選抜の資料とし、評定及び調査書の記述を参考にしながら総合的に判断して合格者を決定する。

カ 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス及び上履きを持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

（2）作文、面接（海外帰国生徒等の特別措置等で実施する場合）

「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」による。

10 受検上の注意

- （1）携帯品については、9の（1）のカに従うこと。受検票を忘れた場合はただちに係員に申し出て指示を待つこと。
- （2）第2時限目以後は、検査開始5分前の予鈴で入場すること。
- （3）受検会場に入場したら自分の受検番号が表示された机に着席し、受検

- 票を机の右前部に置いて、監督者の指示を待つこと。
- (4) 各時限とも、遅刻者は検査開始後20分を過ぎたら受検会場への入場を許さない。
 - (5) 時間終了の合図があったら、直ちに筆記用具を置き、学力検査問題の上に解答用紙を裏返しにして置き、監督者が解答用紙を集めた後、学力検査問題を持って静かに退場すること。ただし、各時限とも、検査開始後20分以内の退場はできない。また、一度退場したら、その時限内には再び入場することはできない。
 - (6) 検査時間中、学力検査問題及び解答用紙に印刷不鮮明なところがあった場合、その他必要な場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示を待つこと。私語や物の貸借をしたり、問題内容にわたる質問をしてはいけない。
 - (7) 検査中不正行為をした者や、その他係員の指示に従わない者には、退場を命ずる。

11 合格者の発表

平成30年3月14日(水)午前9時に、本校玄関付近に掲示し、受検番号で発表する。

12 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

Ⅲ 二次募集

1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学科・コースについて、二次募集を実施する。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査（以下、「本検査」という。）を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した本校の同一学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。

3 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。

4 出願期間

出願期間は、平成30年3月15日（木）から3月19日（月）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送により出願する場合は、3月18日（日）までの消印となるよう投函すること。[出願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封すること。入学者選抜手数料は郵便普通為替とすること。]

5 出願手続等

(1) 二次募集の志願者は、入学願(二次募集)(様式15)に入学者選抜手数料(2,200円)を添えて、出身中学校長を経て本校校長に提出(出願期間内に必着のこと。)し、二次募集受付票を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。

※郵送により提出する場合には、「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によること。

(2) 出願は、1校1学科・コース限りとする。

(3) 中学校長は、当該志願者が本検査を受検した県立高等学校の校長に、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願(様式17)を提出する。(出願期間内に必着のこと。)

6 選抜

(1) 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、本校の学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。

(2) 二次募集では面接、実技検査等は実施しない。

(3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知等

本校校長は、選抜結果について、平成30年3月22日（木）に、出願者に郵送で通知するとともに、出身中学校長に通知する。

8 不合格者の取扱い

不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却する。

IV 合格者説明会

- 1 前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜、二次募集の合格者は、平成30年3月23日（金）午後1時（午後0時30分から受付）に、保護者同伴で本校体育館に集合すること。
- 2 諸連絡、教科書・新入生用品の注文手続きや制服・実習服の採寸（女子は採寸の際に 体育服に着替えるので、必ず体育服を持参すること。）を行うので、印鑑・筆記用具を持参すること。午後5時頃までかかる予定。
（※代金は、後日、商品と引き替え）
- 3 無届で欠席した者は入学を許可しないことがあるので注意すること。

V その他

県外からの出願、身体に障がいがある受検者への配慮事項、海外帰国生徒等の取扱、郵送による個人情報提供等、この要項に記載のない事項については、「平成30年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。